

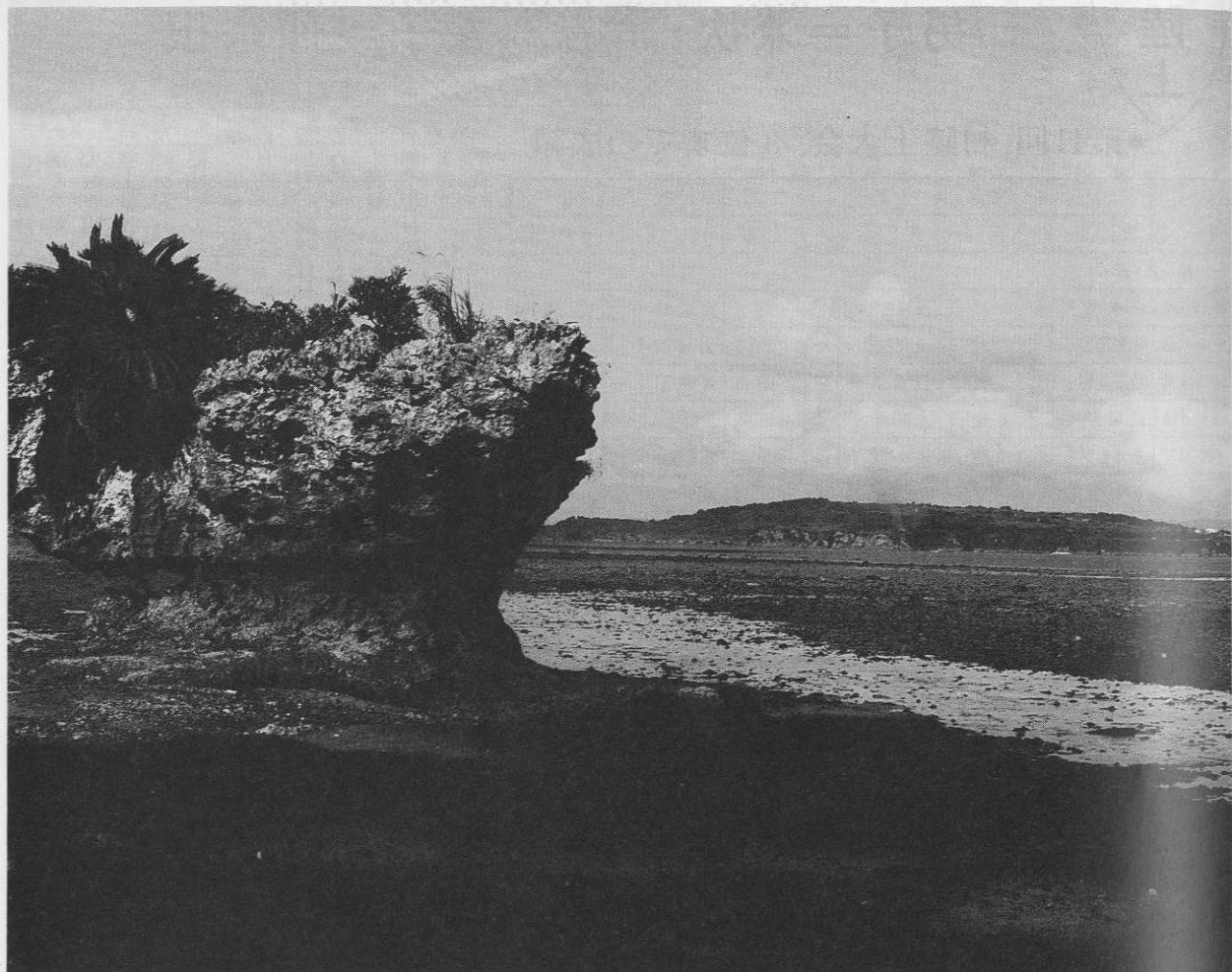
広報 なぎじん

No. 132

1986年11月

村章

(毎月1日発行)



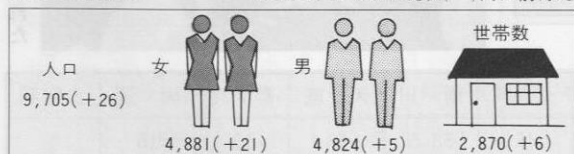
海辺 (ウンビ)

赤土に汚染された砂は、やわらかく、打ち寄せる波に赤く濁っている。

子供の頃、潮の引いた砂浜を両足をそろえスリ足で後づきりをすると、砂の中からエビが顔をのぞかせた浜である。

あの頃とれたエビ、カニはどこへ行ってしまったのだろうか。

今帰仁村の人口 昭和61年9月30日現在()内は前月比



二・三	新記録続出(新記録8・タイ記録1) 兼次・諸志チーム総合優勝
四・五	議会の動き 議長に山城辰雄氏を選出 副議長 上里朝栄氏
六	平和の日々いつまでも
七	昭和61年平和祈願祭 村少年の主張、中学校の部優秀賞 目標に向って
八	あなたの税金はこのように使われました。
九	村税のゆくえ 天小・学庭教育学級 学校給食試食会
十	役場の中のふたつの会計 特別会計のなかの 国民健康保険会計
十一	11月 国民年金制度推進月間が始ります。年金に理解を深めよう

今月の主な内容

第41回 村陸上大会 3位までの成績

Table with 12 columns: 種目, 順位, 氏名, 記録, 氏名, 記録, 氏名, 記録, 氏名, 記録, 氏名, 記録. Rows include 一般男子 (100M to 110MH), 一般女子 (100M to 110MH), and ハンマー投.

第41回 村陸上競技大会得点表

Table with 13 columns: 女子得点, チーム名, 今泊, 兼諸, 与仲, 崎平, 謝越, 仲宗根, 玉呉, 湧川, 天底, 勢渡, 両運, 古宇利.

Table with 13 columns: 総合得点, チーム名, 今泊, 兼諸, 与仲, 崎平, 謝越, 仲宗根, 玉呉, 湧川, 天底, 勢渡, 両運, 古宇利.

られる山城金長賞は、久田浩也選手(天底)と三輪直美選手(仲宗根)の両選手が手にしました。今大会の天気は、薄曇り、無風の中、各選手の健闘が光り、八種目に新記録、二種目に大会タイ記録と本村陸上の一頁を大きく書き換える大会となりました。

◎一般男子千五百メートル―里正己(仲宗根、四分十五秒二) ◎一般男子四百メートルリレー―兼諸チーム(四十八秒〇) ◎一般男子千六百メートルリレー―崎平チーム(三分五十一秒〇) ◎一般女子百メートル―三輪直美(仲宗根、十三秒三) ◎一般女子二百メートル―祖堅美和子(謝越、二十八秒九) ◎一般女子走高跳―玉城ヒフミ(仲宗根、一米四十)



毎回のよう観客を湧かすリレー(女子四百リレー)

第41回村陸上

新記録続出(新記録8・タイ記録1)

兼次・諸志チーム総合優勝

男子=兼次・諸志 女子=仲宗根

第41回 村陸上大会、3位までの成績

Table with 12 columns: 種目, 順位, 氏名, 記録, 氏名, 記録, 氏名, 記録, 氏名, 記録, 氏名, 記録. Rows include 一般女子 (100M to 100MH), 30代 (100M to 1500M), 40代 (100M to 800M), 50代 (100M to 砲丸投).

第41回 村陸上競技大会得点表

Table with 13 columns: 男子得点, チーム名, 今泊, 兼諸, 与仲, 崎平, 謝越, 仲宗根, 玉呉, 湧川, 天底, 勢渡, 両運, 古宇利.

国頭郡陸上競技大会派遣選手の選考を兼ねて行われる村体協(大城秀昭会長)の第四十一回村陸上競技大会が十月十日午前九時から行われました。絶好のスポーツ日和の中、地域の榮譽を担った各選手は、男子十二チーム、女子十チームが参加し、競技種目も今年からはじめてハンマー投を加え、男子二十種目、女子十一種目、壮年の部十種目にそれぞれの技を競いました。

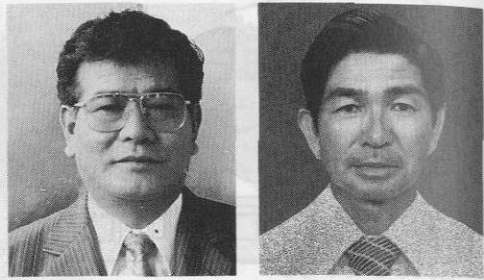
また男女の百位優勝選手に贈られた。また男女の百位優勝選手に贈られた。また男女の百位優勝選手に贈られた。



今小プラスチックバンドに合せて入場行進が行われた

昭和61年10月現在議員名簿

議席番号	職名	住所	氏名	生年月日	電話番号
4	議長	字仲尾次70	山城辰雄	昭3.10.28	3055
10	副議長	字玉城302	上里朝栄	大9.1.10	2013
9	総務委員	字諸志449	山城正	昭13.6.20	2293
1	副 "	字与那嶺45	島田清仁	大12.7.9	3480
5	"	字運天1201	運天政徹	昭13.11.6	2838
12	"	字仲尾次92	喜屋武治樹	昭25.10.7	5269
8	"	字平敷1274	石嶺光敏	昭28.6.5	5212
3	文教委員	字諸志171	島袋輝志雄	昭8.2.20	2309(会) 3224
15	副 "	字湧川78	澤岷安博	昭7.10.31	2424
11	"	字崎山255	與那嶺幸人	昭22.8.13	2280
13	"	字渡喜仁257	與那嶺吉正	昭13.3.24	3941
6	"	" 259	照屋晃	昭13.1.24	3940
16	"	字上運天1269	座間味栄立	昭23.4.27	3155
17	経済工務委員	字仲宗根309	上地完衛	昭11.9.18	2510
18	副 "	字湧川1771	嘉陽宗敬	昭23.3.25	3324
14	"	字呉我山10	嘉陽宗一	大13.10.29	2857
19	"	字今泊115	新城元一	大15.4.10	3640
2	"	字仲宗根212-2	松本光弘	昭3.12.7	5155
20	"	字謝名125	国吉宗定	昭5.10.15	2349
7	"	字天底511	宮城康吉	昭18.7.18	2411



経済工務委員長 上地完衛氏
文教委員長 島袋輝志雄氏



▲本会議風景

議長に山城辰雄氏を選出

副議長には上里朝栄氏

総務委員長 山城正氏 経済工務委員長 上地完衛氏
文教委員長 島袋輝志雄氏 監査委員 宮城康吉氏

議会の動き



新しい議員を迎えた村議会では、九月二十九日、午前十時から九月定例会(第三回)が行われました。議案審議に先立ち、議長の互選が行われましたが議長には山城辰雄氏(仲尾次)副議長には上里朝栄氏(玉城)を選出した。

また、総務委員長に山城正氏、文教委員長に島袋輝志雄氏、経済工務委員長には上地完衛氏が決定しました。尚各所属委員は、別表のとおりです。

議長 山城辰雄氏

議案の処理状況 (第3回定例会)

○議案第42号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
国民健康保険法施行規則の一部改正に伴う提案。

○議案第43号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
地方税法及び同法施行令の改正に伴い、国民健康保険条例準則の一部が改正されたため。

○議案第44号
昭和61年度今帰仁村一般会計第4回補正予算について。
○提案理由
予算の補正増のため。
○採決—原案可決

○議案第45号
昭和61年度今帰仁村国民健康保険特別会計第1回補正予算について。
○提案理由

○議案第46号
専決処分の承認を求めることについて。
○提案理由
自治法百七十九条第三項の規定により。
○採決—原案承認

○議案第47号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
地方税法及び同法施行令の改正に伴い、国民健康保険条例準則の一部が改正されたため。

○議案第48号
昭和61年度今帰仁村国民健康保険特別会計補正予算について。
○採決—原案可決

○議案第49号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
地方税法及び同法施行令の改正に伴い、国民健康保険条例準則の一部が改正されたため。

○議案第50号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
地方税法及び同法施行令の改正に伴い、国民健康保険条例準則の一部が改正されたため。

○議案第51号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
地方税法及び同法施行令の改正に伴い、国民健康保険条例準則の一部が改正されたため。

○議案第52号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
地方税法及び同法施行令の改正に伴い、国民健康保険条例準則の一部が改正されたため。

○議案第53号
今帰仁村国民健康保険条例の一部を改正することについて。
○提案理由
地方税法及び同法施行令の改正に伴い、国民健康保険条例準則の一部が改正されたため。

今帰仁村非核宣言

「平和」で安全な世界は人類共通の願いである。しかし、今日の世界情勢を見渡した場合、軍備増強に伴う戦争への危険性が日々高まりつつある。地球の「ヒロシマ化」を拒む良識ある人々は核の廃絶をわざとして立ち上がっている。

わたし達は、人類初の被爆国民として、また悲惨な戦争を体験した沖縄県民として、総ての戦争を否定し、人類の生存を脅かす核の廃絶を世界の全核保有国に求める。今帰仁村に住むわたし達は、何よりも先ず自らが住むこの地域の平和を求めるものである。

これは平和を希求する我が今帰仁村民として当然の要求であり、人類の生存を確実にするために、わたし達に課された歴史的使命である。

よって、国際平和年にあたり今帰仁村民は人類普遍の平和を希求するため、永久的に核を拒否し、核廃絶推進のため努力することを宣言する。

昭和六十一年六月十三日

今帰仁村

平和の日々いつまでも

昭和61年平和祈願祭

村役場と村遺族会の共催による「昭和六十一年度 平和祈願祭」が九月十九日、仲原馬場の慰霊塔で行われました。

平和祈願祭は、松田村長、村遺族会、玉城議会議長、県遺族連合会会長、県議会議員、村議会議員、各区長ら多数の関係者が参列するなかで、しめやかに行われました。

これは、第二次世界大戦において、多くの生命、財産及び文化遺産を失なった、歴史的事実を厳粛に受け止め、戦争による惨禍が再び起こることがないよう祈念し、あわせて戦没者の

野山に緑が戻り、表面上は戦争の傷跡がいったような気がしますが、しかし緑が戻った野山から遺骨の収集が行われている現状や軍備拡大、防衛力増強の極めて厳しい、国内外の情勢をみるときに、私たちは、その傷跡の深さとともに、子々孫々に「二度と戦争を起してはならない」と英霊のめい福と、村の発展に努力することを誓いました。

4ヶ年を村の発展に 当選証書 附与式

九月七日の村議会議員選挙の結果当選を果した。議員二十二人に対する「当選証書附与式」が九月二十二日、村コミュニティセンターで行われました。

上間精光村選挙管理委員長から、二十人の議員の一人一人に当選証書が手渡されました。



その後、吉田県議の激励の後、当選議員を代表した上里朝榮氏は、「住民の期待を担って、当選証書を附与され、身にあまる光栄であります。与えられた四ヶ年間、村とともに村発展のためにがんばります。」と今後の抱負と決意を述べました。



日頃、身体の痛みを訴える方が増えていますが、あなたはいかがですか、腰痛、関節痛など、何らかの症状の有る方、あるいは健康増進のため、操体(体のひずみを治す)を試みてはどうでしょうか。友人、知人等をお誘い合せの上、ぜひ御参加下さい。

日時……毎週金曜日 PM 8:00~9:30
場所……村コミュニティセンター和室
講師……酒井ひろ子
世話係……西島光男
※参加される方は、軽装(トレパン等)で御参加下さい。参加料は無料です。
※主催…厚生課(健康づくり推進協議会)



人間は誰だって、大なり小なりの目標を持って、生きていくにちがいない。目標を持たずして生きていけないと思うからです。

僕も入学当時から、いろいろな目標を立て、頑張ってきたつもりだが、振り返ってみると、どれ一つとして、達成されてない事に気づきました。

それというのも、のん気で、物事をあまりにも楽観的にとらえてしまう、自分の性格が、そうさせているのかも知れない。二年の中ごろ、先輩に推され、バスケット部をまかされた。始めの頃は僕も部員も張り切って、ベスト四という目標に向って頑張っていた。

第四回少年の主張大会・中学校の部優秀賞

目標に向って

古宇利中三年

金城和弘

僕はキャプテンとして、部をまとめ、スムーズに練習ができるよう、また後輩の指導など、キャプテンとしての目標に向って張り切っていた。

しかし、だん／＼と部活に活気がなく、部員は時間に遅れるし、練習もスムーズに出来ない。そんな状態では、良い結果は出ない、新人戦は一勝すら成し得なかったし、夏期球技大会も一勝しか出来なかった。

これも、僕が目標を達成しようとする意欲や責任感の欠如だと思っている。僕自身の失敗は、チーム全体の失敗であり、部員に対し、申しわけないと思っている。僕はキャプテンとしてどうあればよいのか、どうすればよいのか反省し考えてみた。「お人好しではいけない」「キャプテンとして、どんな発言する」「同級生であつても注意する」

「一人／＼の事を考えてあげる」「キャプテンとしての悩みをみんなに訴え、協力してもらおう」

「部の目標を決め、一人／＼が自分の目標を持ち、努力するようにさせる」「自分から模範を示し、練習の先頭に立つ」以上の事を僕の目標とし、それに向けて、一歩／＼努力し、頑張ろうと決意した。六月二十七日、駅伝部が結成され、そのキャプテンになった。少し不安もあったが、自分自身に期待もしていた。というのは、自分の失敗を反省し、それを生かしてやってみたいという気持ちがあったからだ。皆さんの中にも、僕と同じような悩みを持った経験があることでしょう。チームをまとめるむつかしさ、

部員をやる気にさせるむつかしさ、それらを克服せんと悩んだことでしょう。

駅伝部が結成され、練習開始から一ヶ月余りが過ぎました。結成当初、私も部員も多めに張り切り、目標を高々と掲げてスタートしました。しかし、一週間もしないうちに結膜炎の流行で、練習に参加する部員が、毎日／＼減っていき、練習に活気が無くなってきた。

ぼくは、去年の事を思い出し、それではいけないと思い、たとえ一人になっても頑張るつもりで頑張ろうと皆に呼びかけ続け、僕も先頭になって頑張った。すると、みんながついてきてくれたのが嬉しかった。その内、結膜炎も下火になり、全員が揃って練習することが出来るようになった。

僕は僕なりに、自分の信念を持って、部員に対応したのがよかったんじゃないかと思っっている。もしあの時、自分が立てた目標を忘れ、努力しなかったら、皆はついてきてくれなかっただろうし、部は駄目になっていたかもしれない。目標に向って努力するという事が、いかに大切かを学びました。

もし、努力しなければ、部員はキャプテンとしての僕を信用しなくなり、信頼してくれなかったことでしょう。人から信用されなくなったら、もう自分の回りには、だれ一人としていなくなり、淋しい人生になってしまうと思う。だから、目標に向って努力することは、人生の中で一番大切な事であり、欠く事の出来ないものだと思う。僕は、駅伝部の目標に向って、キャプテンとして、今日も明日も部員の先頭に立って走り続けたいと思っています。

このコーナーは、村民の皆さんの日頃感じている意見発表の場です。村政に対する要望や家庭のこと、将来の希望など何でも結構です。村役場総務課秘書広報係までお寄せ下さい。なお、ご意見は四百字詰原稿用紙二枚程度で、住所氏名、職業を添えて下さい。※あて先 今帰仁村字仲宗根二一九 村役場総務課秘書広報係 (TEL五六一二〇〇)

▶天小・家庭教育学級の皆さん



天小・家庭教育学級 学校給食試食会

家庭教育は、青少年の健全育成に重要な意義を持つものであるという認識のもと、家庭教育の相互学習を進めている。

教育委員会では、九月二十六日、村内の施設見学を行いました。

これは、村内にある事業所や公共施設が、実際にどのような仕事が行われているかを体験しようとして計画されたものです。

その日は、北部製糖の見学、学校給食センターの見学や試食会が行われました。

また給食センターでは、日頃学校を通して配付される献立表だけでなく、調理現場を見ても食してもらったことよって、給食に対する理解を深めようという行われたものです。

その日の献立は、中華スープ、ブロッコリーとポテトのソテー、揚げパン等に舌づつみを打っていました。

教育講演会

子どもに夢を!! これからの家庭教育 を考える

情報化社会の今、家庭での子育てについて、いっしょに考えてみませんか。村教育委員会での呼びかけで、十月四日(土)午後二時、村コミュニティセンターで行われました。

講師に渡嘉敷村の国立青年の家所長の内田忠平先生を招いて行われた講演には、お母さん方を中心にご自身の聴衆が集まり講演に耳を傾けました。

内田先生は、講演の中で「今皆さん方は、子どもさんの問題についていろいろと悩んでおられる、又悩みを持たないにして

青年海外協力隊募集

国際協力事業団沖繩支部では、次のとおり、昭和61年度隊員の募集説明会を行います。

日時 昭和61年11月12日
午後六時〜九時

場所 名護市 名護市役所会議室
※詳しくは国際協力事業団沖繩支部(那覇市西三十一〇二) 電〇九八八―六八一〇―一三六へお問い合わせ下さい。

海上保安庁 船艇職員募集

※受付時間
昭和61年11月1日〜昭和61年11月20日まで。

※採用予定者数
船艇職員―航海科 約20名
機関科 約20名
無線従事者 約30名
詳しくは、第十一管区海上保安部、人事課人事係 電〇九八八―六六一〇―八三三(内線二二三)



あなたの税金は、このように使われました。

村税のゆくえ

昭和59年度、全国で1年間に納められた市町村税を一世帯当りにしますと約288,000円でそのうち市町村民税は108,000円になります。

一方市町村の歳出総額は、一世帯当りおよそ727,000円になります。

また、本村の昭和60年度村税はいくらかと申しますと、およそ90,400円でこのうち村民税はおよそ33,100円で、固定資産税はおよそ29,500円となります。

私達が納めた村税10,000円がどのような目的に使われたかを図で表してみました。

総務費	2,213円	16.6%
教育費	1,854円	11.0%
公債費	1,368円	17.7%
農林水産費	1,201円	5.5%
衛生費	983円	16.3%
民生費	831円	8.0%
消防費	619円	17.7%
議会費	524円	17.7%
土木費	331円	1.7%
商工費	72円	16.9%
災害復旧費	4円	0.7%

※%は歳出に占める村税の割合

昭和60年度財政状況

歳入	2,657,197千円	税等(一般財源)	1,435,922千円
歳出	2,628,513 "	税等のうち村税割合	0.177158
村税収入額	254,385 "	3税(村、固、軽)	159,698
歳入に占める村税割合	9.6%	村税のうち3税割合	0.627781
S60. 1. 1 人口	9,756	1人当り(村税)	26,074
" 世帯数	2,811	世帯当り(")	90,496

区分	歳出金額	歳出に占める村税		村税1万円当りの使みち	村民1人当りの負担額	3税の1人当りの負担額
		率	税額			
議会費	75,288千円	17.7%	13,338千円	524円	1,367円	858円
総務費	338,112	16.6	56,293	2,213	5,770	3,622
民生費	263,158	8.0	21,146	831	2,167	1,360
衛生費	153,468	16.3	24,996	983	2,562	1,608
農林水産費	556,800	5.5	30,552	1,201	3,132	1,966
商工費	10,874	16.9	1,842	72	189	119
土木費	503,256	1.7	8,421	331	863	542
消防費	88,862	17.7	15,743	619	1,614	1,013
教育費	428,279	11.0	47,163	1,854	4,834	3,035
災害復旧費	14,016	0.7	97	4	10	6
公債費	196,400	17.7	34,794	1,368	140	88
合計	2,628,513	9.7	254,385	10,000	26,074	16,369

役場の中のふたつの会計

特別会計のなかの 国民健康保険会計

私達が日常生活を営む為には、さまざまな職業を持ち、そこから収入を得て、その収入の中で各々の目的、需用に従って支出を行い、日々の生活が行われています。

役場の中でも、私達の家庭と同じように、いろいろな法律によって、種々の収入(歳入)を得て、それぞれの公の目的に従って支出しております。このような金銭の収入(歳入)、支出(歳出)の予定的計画書が予算書といわれるものです。

予算は、役場が一年間に必要とする金銭の収支計画であり、この収支計画は、一会計年度内におけるお金の収支の設計書ともいべき「予算書」の作成は、その年度の出発点となる訳です。

予算の原則

(1) 予算単一主義——村の予算をできるだけ分りやすくするために、会計は単一であることが望ましいのですが、行政活動が複雑多様化するに従い、村の最も基本的な経費をもちこんだ一般会計と区分して、経理することが必要な場合があります。

すなわち、「特別会計」といわれるもので、今帰仁村では「水道事業会計」「老人保健会計」「国民健康保険会計」の三会計がこれにあたります。

今回は、これらの特別会計の中から国民健康保険について述べてみたいと思います。

本村の国民健康保険は、昭和四十七年十月一日にスタートしました。

それまでの「税金」は、一般経費に充てるために課税をする「村税」が主なものであったため、「国保税」のような目的税に対するとまどいがおおくみられました。

目的税、特定の費用に充てるために課されるもので、村税の

ような普通税に対して、目的税とよばれます。




この目的税は、市町村が行う事業が、特定の人々や、一部の住民だけに利益を与えるため、受益者負担の原則に従って、その事業、または施設に要する費用に使われるために課税をされるものです。

目的税は、利益を受ける住民に限って課税をする必要が生じ、目的税はこのような要求の中から生れた税金であるといえます。

つまり「健康保険」と呼ばれるものには、会社に務める人々が加入している「政管健保」や国、県、市町村職員が加入している「共済組合」等の外、船員保険、医師国保など多くの健康保険があります。

このように、村の住民のなかには、おおくの人々が、種々の健康保険に加入しており、村で行う国民健康保険の被保険者では、前述のどの保険にも加入をしていない方々が加入をしなればならない、強制加入の健康保険である訳で

保険税の納付率、すなわち、確実に徴収される保険税の割合は次のとおりです。

健康保険組合 (企業)	政管健保 (小規模の企業)
 99.9%	 98.6%
共済組合 (公務員、団体等)	国保 国 (自営業、その他)
 100%	 94.3%

(「昭和58年度 健康保険組合事業年報」「昭和60年度 社会保障統計年報」より)

村で行う仕事には、職種や地域によって平等を欠くことがないようにしなければなりません。

役場は世帯主です

前で述べたように、他の健康保険に加入していない人々が、ケガや病気に備えて、安心をして医療を受けるためにつくられた制度が国民健康保険です。

そして役場は、約二千世帯を集めた国保家族の世帯主の役割を果しているといえましょう。

つまり、国民健康保険に加入している一人一人は、家族のように、協力をしてそれぞれ収入に応じた(応能)、または利

益に応じた(応益)の保険税を出し合って、互助の精神を培っていかねばならないのです。

それと同時に、一人一人が健康に留意し、医療費の節約に努めたいものです。

国保会計は、私達の家計と同じで、病人が増え、医療費が多くなれば、それだけたくさん保険税を負担しなければなりません。

ですから、病院のわたりあるきや、薬の乱飲をしない、かかりつけの医師を信用する等のわずかな気配りも、国保会計を助けることとなります。

また自分の健康は自分で守る心がまえで、一人一人が健康管理に責任をもって実行したいものです。

11月

国民年金制度推進月間が始まります。年金に理解を深めよう

国民年金制度を、より一層充実、発展させるために十一月を「国民年金制度推進月間」としています。

国民年金制度のしくみや、内容を知っていただき、制度に対する理解と認識を深めていただくため、いろいろな行事を催します。

また広報紙やラジオなどを使って、制度の内容や、サラリーマンの奥さんが事前に必要とされる届出についてお知らせします。

これを機会に、あなたの国民年金をよく理解して下さい。

十一月中旬に、国民年金相談所、国民年金の集いがあります。今帰仁村でも、十一月十四日の十時から午後三時まで、琉銀今帰仁支店において、年金相談を実施いたします。

この機会に、日頃年金についてわからない事や疑問を持っておられるところをよく聞いて、国民年金に対する理解を深めていただきたいと思います。

ここにも影響します

繰り上げ請求

特別支給の年金が
うけられませんか

障害基礎年金が
うけられませんか

寡婦年金
遺族厚生年金も
うけられませんか

ここが違う 国民年金と 個人年金

老後の生活基盤として、年金に対する関心が年々高まってきていますが、仕組みや役割が違う国民年金と個人年金を比較し、どちらが有利かなどといった議論が行われています。

そこで今回は、国民年金と個人年金の違いについて考えてみました。

公的年金と 個人年金のちがい

公的年金と個人年金の相違点は、一言で言いますと、公的年金は社会保険制度の年金であり個人年金は、個人間の契約としての年金です。

国民年金などの公的年金は、国が社会保障の一環として、国民の将来の生活を責任をもって保障する制度であり、相互扶助の精神に基づいて運営されています。

一方、個人年金は、民間の会社等と個人がそれぞれ私的契約を結んで行うものです。

財源について

国民年金の財源は、加入者のみなさんの保険料とその運用利子、年金として支給する額の三分の一の国庫負担があり、事務費についてもすべて国が負担しています。

老後の中心は 公的年金

同じ高齢者といっても、個人個人の生活上の要求は多種多様であり、これに対応できるのが個人年金です。

だからといって個人年金は、



11月1日
12月2日

村民カレンダー



11/1 土	○ポリオ子防接種 (10:00~11:00、コミセン) ○健康相談 (9:00~12:00、保健婦室)	17 月	
2 日	○村文化祭展示会 (14:00~18:00、コミセン) ○舞台発表 (14:00~17:00、コミセン)	18 火	
3 月	○文化の日 ○村文化祭展示会 (14:00~18:00、コミセン、中央公民館)	19 水	
4 火		20 木	○定例区長会 (14:00~2階会議室) ○献血 (10:00~16:00、村役場) ○兼幼、小、中インフルエンザ予防接種
5 水	○定例区長会 (14:00~、2階会議室) ○今小、幼インフルエンザ子防接種	21 金	○離乳食実習 (13:00~16:00、中央公民館)
6 木	○湧川幼、小、中インフルエンザ子防接種 ○体育指導員会 (19:00~中央公民館) ○壮年ソフトボール監督会 (19:00~中央公民館)	22 土	○社会福祉大会 (14:00~コミセン)
7 金	○住民検診 (9:00~15:00、コミセン) ○胃検診 (7:30~11:00、コミセン) ○今中インフルエンザ子防接種	23 日	○勤労感謝の日 ○乳児検診 (9:00~14:00、中央公民館) ○壮年ソフトボール大会 (9:00~村グラウンド)
8 土	○壮年体力テスト (14:00~村グラウンド)	24 月	○振替え休日 ○ミヤクニ大会 (14:00~コミセン) ○壮年ソフトボール大会 (9:00~村営グラウンド)
9 日		25 火	○ディケア (13:00~16:00、)
10 月		26 水	○リハビリ (13:00~15:00、コミセン)
11 火	○D.P.T子防接種 (13:00~14:00、コミセン)	27 木	
12 水	○リハビリ (13:00~15:00、コミセン) ○古宇利幼、小、中インフルエンザ子防接種	28 金	
13 木	○天幼、小インフルエンザ子防接種	29 土	
14 金	○国民年金相談会 (10:00~15:00、琉銀今帰仁支店)	30 日	○レクリエーション大会 (10:00~)
15 土	○健康相談 (9:00~12:00、保健婦室)	12/1 月	
16 日	○県民体育大会ホッケー競技 (9:00~村運動公園ホッケー場)	2 火	

■一日と昼間の時間が短くなる、お年寄りの話に最近おもしろい表現があったので書いておきたい「秋の彼岸」からの昼間の時間はネコのシッポの長さずつ短くなるのだそうである。

■秋は食欲の秋、先日の山梨の国体視察で、甲府盆地の果樹の畑に感動、見わたすがぎり続くブドウ、モモ、サクランボ、山梨は果物を主食に生活をしているのでは、と思うほどである。

■山梨の掃路、東京で出合った交通渋滞、十八キロ、ウンザリ私しにとつて初めての東京でしたが、もう二度と東京はいきたくない街である。

■この一月、村民体育大会、山梨県国体視察、四保育所合同運動会、老人婦人スポーツ大会とさまざまなスポーツ行事に追れ十一月を迎えたような気がする。

■座っていても背中を流れる汗はすっかり涸れ、沖繩にも秋がしのび寄っているようだ。スキはまだ早いようだが、朝夕の風はまさに秋のそれである。



編集後記